

発行定日 毎週火曜日及び金曜日

奈良県公報

目次

ページ

〈告 示〉

○生活保護法に基づく施術者の指定

○右 同

○生活保護法に基づく指定施術者からの施術所廃止の届出

〈正 誤〉

○特定調達契約に係る落札者等の公

○平成十六年五月二十五日付け奈良

告 示

奈良県告示第百六十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十五条の規定において準用する同法第四十九条の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

平成十六年六月八日

奈良県知事 柿 本 善 也

施術者の氏名及び住所 野口 忠行 生駒郡三郷町三室二一七一 六	施術所の名称及び所在地 みむろ鍼灸指圧院 生駒郡三郷町三室二一七一六	指 定 年 月 日 平成十六年四月五日
--	--	------------------------

野口 郁子 生駒郡三郷町三室二一七一 六	みむろ鍼灸指圧院 生駒郡三郷町三室二一七一六	平成十六年四月五日
山添 哲宜	藤川はり・きゅう整骨院 真菅分院 橿原市中曾司町二〇六一一九	平成十六年四月二十二日
武本 昌史	たけもと接骨院 北葛城郡河合町広瀬台三一六一三	平成十六年五月七日
毛利 光宏 磯城郡田原本町三笠二一七	大和八木整骨院 橿原市新賀町二二四一二	平成十六年二月十九日
高原 涉 生駒郡斑鳩町神南五一一四 一七七一〇二	高原鍼灸整骨院 北葛城郡河合町星和台二一五 一七 スペースワンビル一〇 三	平成十六年四月十六日
西野 智子 生駒郡三郷町立野南三一 〇一六 高塚ハイツA 二〇五		平成十六年四月十九日
馬 明哲 桜井市大福三四九 市営住 宅三号棟一〇一号		平成十六年四月十九日

奈良県告示第百六十四号

生活保護法施行規則（昭和二十五年厚生省令第二十一号）第十四条第一項の規定により、指定施術者から次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

平成十六年六月八日

奈良県知事 柿本善也

施術者の氏名及び住所	施術所の名称及び所在地	廃止年月日
伊原 義雄	真美ヶ丘鍼灸整骨院 香芝市真美ヶ丘五―三―二七	平成十六年三月三十一日

公 告

物品等又は役務の調達について、落札者等を次のとおり公示します。

平成16年6月8日

奈良県知事 柿本善也

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量
奈良県立医科大学附属病院オーダリングシステムの運用及び保守業務の委託
- 2 契約に関する事務を担当する部課等の名称及び所在地
奈良県福祉部健康安全局医大・病院課
奈良市登大路町30番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成16年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社ハルク
北海道札幌市中央区大通西7丁目1番地1
- 5 随意契約に係る契約金額 月額12,043,500円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約による。
- 7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号該当

物品等又は役務の調達について、落札者等を次のとおり公示します。

平成16年6月8日

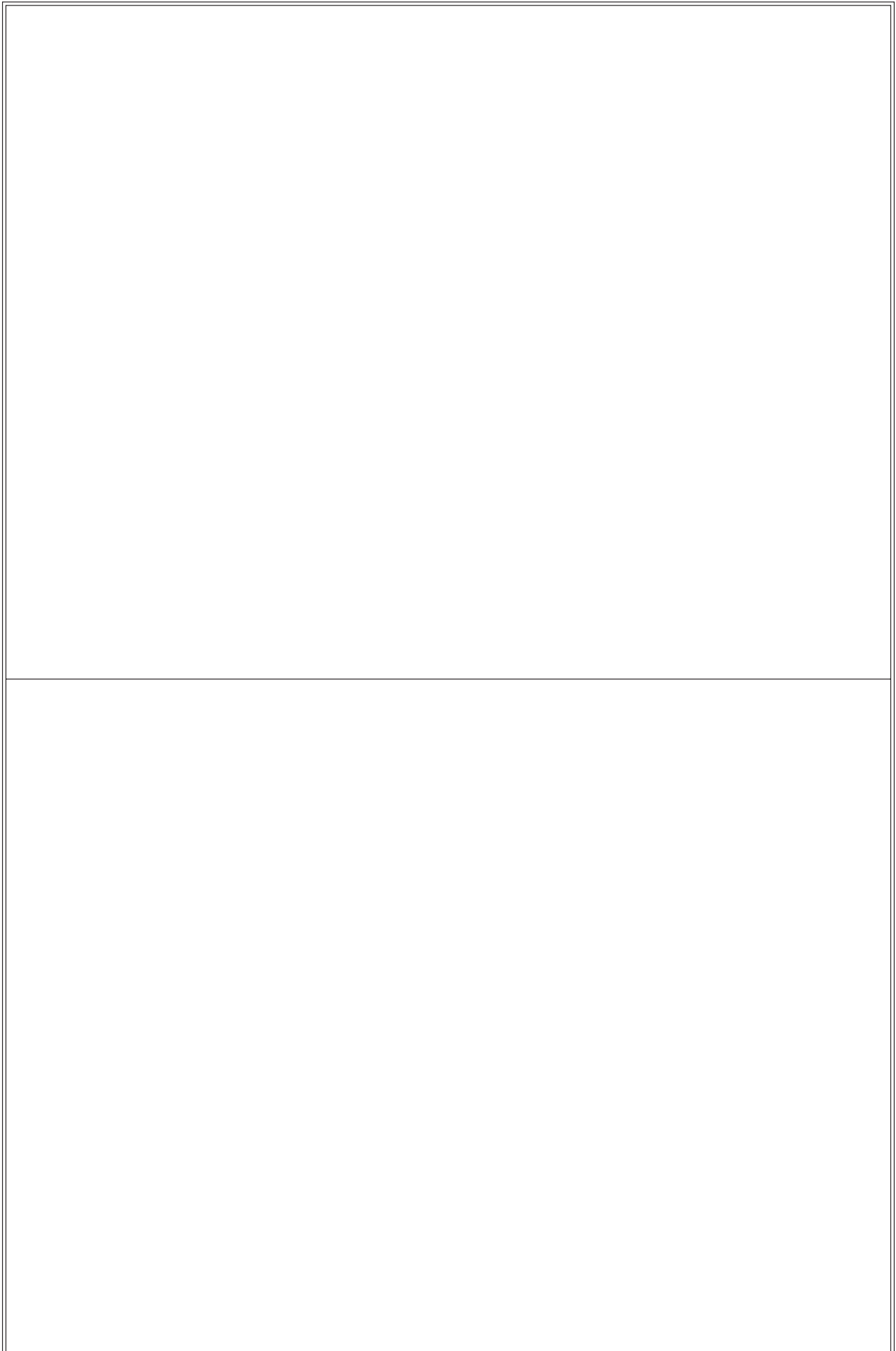
奈良県知事 柿本善也

- 1 随意契約に係る物品等又は役務の名称及び数量
奈良県立医科大学附属病院オーダリングシステム用機器一式の賃貸借契約
- 2 契約に関する事務を担当する部課等の名称及び所在地
奈良県福祉部健康安全局医大・病院課
奈良市登大路町30番地
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成16年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社野村総合研究所
東京都千代田区大手町2丁目2番1号
- 5 随意契約に係る契約金額 月額8,134,495円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約による。
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号該当

出 張

平成十六年五月二十五日付け奈良県公報号外第四号正誤表

一	張	行	張	五
二	十	二十八	水	月



【定価】 一か月 千五百円 一部売り 一枚につき二十円（共に送料、消費税別）

発行

奈良県

奈良市登大路町三〇
電話 〇七四二―三二一―一〇二代

印刷

株式会社 春日

奈良市三条栄町九―一八
電話 〇七四二―三五―七三二代

本誌は再生紙を使用しています。